生産者のみなさま

野菜の契約取引をサポートします！

契約野菜安定供給事業のご案内

生産者の皆さまのリスクを軽減します！
不作の時も、豊作の時も、安心して生産していただけます。

市場価格は高騰！ 不作時

ケース①
契約を守らなくっちゃ。買ってきて納品か…。

ケース②
市場価格が高いなぁ。市場に出したいなぁ。でも契約を守らなくっちゃ。

市場価格は下落！ 豊作時

ケース③
契約価格がどんどん下がってきたぞ。このままじゃ赤字だ。

ケース④
予想以上に豊作だ…。値崩れしているし、売れないぞ。

サポート でも大丈夫！ ご安心ください！ サポート

数量確保タイプ

ケース①
契約数量を確保するための費用を補てんします！

ケース②
市場出荷予定分を契約取引に回した場合に補てんします！

価格低落タイプ

ケース③
市場価格の低下に応じて補てんします！

ケース④
出荷調整に要した経費を補てんします！

お問い合わせ先

alic 独立行政法人 農畜産業振興機構
野菜業務部 直接契約課
〒106-8635　東京都港区麻布台 2-2-1 麻布台ビル
TEL 03-3583-9817　FAX 03-3583-9484
E-mail keiyaku831@alic.go.jp
URL http://www.alic.go.jp/

野菜価格安定対策事業　平成25年度　予算概算決定の概要

野菜価格安定対策事業を円滑に推進するとともに、加工・業務用野菜の増産に向けた運用改善を図ります。

1. 野菜価格安定対策事業を円滑に推進

○対象出荷期間の延長等

同じ野菜でも、出荷時期等により価格水準が異なるため、野菜ごとに支援対象となる出荷期間等を定め、保証基準額を設定。

一部の野菜は、生産技術の進展等により、出荷期間の伸長や出荷先の増加が見られるにもかかわらず支援対象となっていない場合がある。

野菜の生産、出荷の実態に合わせて**対象出荷期間の延長、対象市場群の追加等**を実施

【対象出荷期間の延長・追加（イメージ）】

対象野菜	現行の対象出荷期間	延長・追加案
A野菜	4～5、6～7月	6～8月に延長

【対象市場群の追加（イメージ）】

対象野菜	現行の対象市場群	追加案
B野菜	北海道、東北、関東	北陸

2. 加工・業務用野菜の増産に向けた運用改善

(1)指定野菜価格安定対策事業における最低基準額を引き下げる特例に係る負担割合の見直し

高付加価値化等に取組む産地強化計画を策定した産地は、最低基準額を60%等から50%等に引き下げられる。

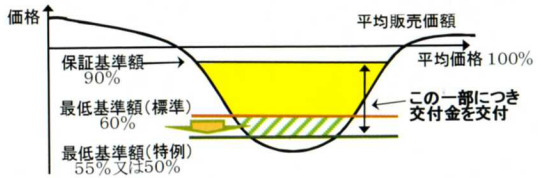

（特例分に係る負担割合）
国：都道府県：生産者＝5割：2.5割：2.5割

加工・業務用野菜への対応を強化する産地にあっては、**生産者負担の軽減**を図った上で、最低基準額の引き下げを可能とする。

（特例分に係る負担割合）
国：都道府県：生産者＝6割：2割：2割

(2) 加工・業務用野菜の増産に向けたセーフティネット

① 不作時に、価格高騰している市場ではなく、契約に沿って出荷した場合に、補填を受けられる仕組み（出荷促進タイプ）

【不作時（定価契約の場合）】

取引数量に応じて、市場取引価格（高騰時）と基準価格との差を補填

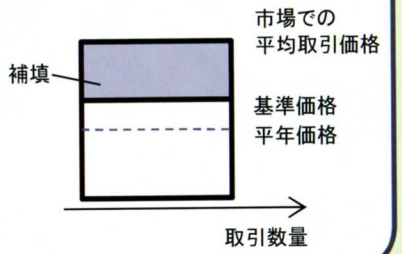

② 不作時に、中間事業者を含めて、契約数量を確保するために市場調達等した場合に、補填を受けられる仕組み（数量確保タイプ）

【不作時（定量定価契約の場合）】

中間事業者も対象としつつ、数量確保した場合の掛かり増し経費の一部を補填

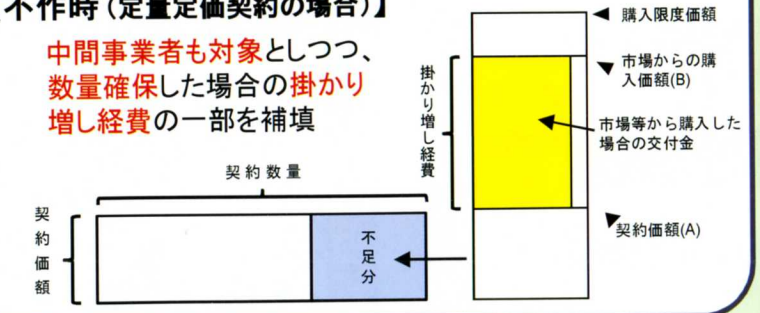

資料：農林水産省

【お問い合わせ先：（独）農畜産業振興機構　野菜業務部直接契約課　TEL：03-3583-9817】